

第54, 55, 56, 57号議案

令和元年度

桶川市 一般会計 特別会計 補正予算書

No. 1

目 次

一 般 会 計

令和元年度桶川市一般会計補正予算（第3回）	1
-----------------------------	---

特 別 会 計

令和元年度桶川市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）	9
-----------------------------------	---

令和元年度桶川市介護保険特別会計補正予算（第2回）	13
---------------------------------	----

令和元年度桶川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）	17
------------------------------------	----

桶川市一般会計補正予算(第3回)

第54号議案

令和元年度桶川市一般会計補正予算（第3回）

令和元年度桶川市の一般会計補正予算（第3回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ60,530千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24,154,865千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 既定の地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和元年8月30日提出

桶川市長 小野 克典

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
9 地方特例交付金		175,309	△ 11,686	163,623
	1 地方特例交付金	94,000	△ 6,827	87,173
	2 子ども・子育て支援臨時交付金	81,309	△ 4,859	76,450
10 地方交付税		2,010,000	144,123	2,154,123
	1 地方交付税	2,010,000	144,123	2,154,123
14 国庫支出金		3,593,637	3,925	3,597,562
	1 国庫負担金	3,112,603	180	3,112,783
	2 国庫補助金	465,370	3,745	469,115
15 県支出金		1,599,821	90	1,599,911
	1 県負担金	1,059,502	90	1,059,592
18 繰入金		1,561,061	△ 365,138	1,195,923
	1 特別会計繰入金	973	15,504	16,477
	2 基金繰入金	1,560,088	△ 380,642	1,179,446
19 繰越金		150,000	63,833	213,833
	1 繰越金	150,000	63,833	213,833
20 諸収入		342,275	80,881	423,156
	5 雑入	226,384	80,881	307,265
21 市債		2,401,500	23,442	2,424,942
	1 市債	2,401,500	23,442	2,424,942
歳 入	合 計	24,215,395	△ 60,530	24,154,865

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		234,567	371	234,938
	1 議会費	234,567	371	234,938
2 総務費		3,167,810	19,629	3,187,439
	1 総務管理費	2,492,540	2,920	2,495,460
	2 徴税費	320,300	△ 3,129	317,171
	3 戸籍住民基本台帳費	159,677	3,673	163,350
	4 選挙費	157,793	511	158,304
	5 統計調査費	13,069	5,314	18,383
	6 監査委員費	24,431	10,340	34,771
3 民生費		10,276,776	△ 41,501	10,235,275
	1 社会福祉費	4,360,875	△ 113,667	4,247,208
	2 児童福祉費	4,597,362	38,746	4,636,108
	3 生活保護費	1,318,538	33,420	1,351,958
4 衛生費		2,113,887	△ 1,155	2,112,732
	1 保健衛生費	609,023	4,039	613,062
	2 清掃費	1,504,864	△ 5,194	1,499,670
5 労働費		68,502	△ 492	68,010
	1 労働諸費	68,502	△ 492	68,010
6 農林水産業費		70,610	△ 3,573	67,037
	1 農業費	70,610	△ 3,573	67,037

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商工費		192,411	△ 4,971	187,440
	1 商工費	192,411	△ 4,971	187,440
8 土木費		2,687,621	△ 17,171	2,670,450
	1 土木管理費	106,093	△ 4,141	101,952
	2 道路橋梁費	778,771	△ 105	778,666
	3 河川費	76,472	△ 594	75,878
	4 都市計画費	1,707,564	△ 12,295	1,695,269
	5 住宅費	18,721	△ 36	18,685
10 教育費		1,910,207	△ 11,667	1,898,540
	1 教育総務費	352,309	△ 5,228	347,081
	4 社会教育費	615,510	△ 17,811	597,699
	5 幼稚園費	52,583	△ 75	52,508
	6 保健体育費	412,828	11,447	424,275
歳 出	合 計	24,215,395	△ 60,530	24,154,865

第2表 地方債補正

(変 更)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
駅東口開発事業	千円 921,600	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借り換えることができる。	千円 924,100	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ
臨時財政対策	910,000	同 上	同 上	同 上	930,942	同 上	同 上	同 上
計	2,401,500				2,424,942			

桶川市国民健康保険特別会計補正予算(第1回)

第55号議案

令和元年度桶川市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）

元号を改める政令（平成31年政令第143号）の施行に伴い、「平成31年度桶川市国民健康保険特別会計予算」の名称を「令和元年度桶川市国民健康保険特別会計予算」とし、予算書における年度表記については、「平成31年度」を「令和元年度」と読み替えるものとする。

令和元年度桶川市の国民健康保険特別会計補正予算（第1回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,181千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,513,181千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年8月30日提出

桶川市長 小野克典

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		673,910	△ 151,969	521,941
	1 他会計繰入金	643,910	△ 121,969	521,941
	2 基金繰入金	30,000	△ 30,000	0
5 繰越金		1	156,150	156,151
	1 繰越金	1	156,150	156,151
歳入	合計	7,509,000	4,181	7,513,181

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		100,797	△ 12,587	88,210
	1 総務管理費	86,715	△ 12,587	74,128
3 国民健康保険事業費納付金		1,909,292	△ 1,865	1,907,427
	1 医療給付費分	1,292,524	14,079	1,306,603
	2 後期高齢者支援金等分	467,329	△ 292	467,037
	3 介護納付金分	149,439	△ 15,652	133,787
7 諸支出金		10,851	18,633	29,484
	1 償還金及び還付加算金	10,851	18,633	29,484
歳出	合計	7,509,000	4,181	7,513,181

桶川市介護保険特別会計補正予算(第2回)

第56号議案

令和元年度桶川市介護保険特別会計補正予算（第2回）

令和元年度桶川市の介護保険特別会計補正予算（第2回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ64,370千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,426,370千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年8月30日提出

桶川市長 小野克典

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 繰入金		981,663	△ 3,518	978,145
	1 一般会計繰入金	857,509	△ 3,518	853,991
7 繰越金		7,501	67,888	75,389
	1 繰越金	7,501	67,888	75,389
歳 入	合 計	5,362,000	64,370	5,426,370

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		171,748	11,986	183,734
	1 総務管理費	122,669	11,986	134,655
4 基金積立金		2,899	14,807	17,706
	1 積立金	2,899	14,807	17,706
5 諸支出金		6,403	37,577	43,980
	1 償還金及び還付加算金	6,403	37,577	43,980
歳 出	合 計	5,362,000	64,370	5,426,370

桶川市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)

第57号議案

令和元年度桶川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）

元号を改める政令（平成31年政令第143号）の施行に伴い、「平成31年度桶川市後期高齢者医療特別会計予算」の名称を「令和元年度桶川市後期高齢者医療特別会計予算」とし、予算書における年度表記については、「平成31年度」を「令和元年度」と読み替えるものとする。

令和元年度桶川市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,769千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,069,231千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年8月30日提出

桶川市長 小野克典

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		204,555	△ 6,960	197,595
	1 一般会計繰入金	204,555	△ 6,960	197,595
3 繰越金		1	5,191	5,192
	1 繰越金	1	5,191	5,192
歳入合計		1,071,000	△ 1,769	1,069,231

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		106,259	△ 1,769	104,490
	1 総務管理費	101,220	△ 1,769	99,451
歳出合計		1,071,000	△ 1,769	1,069,231

